

平成 26 年度

事業所名 : グループホーム「後ノ入」

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300085		
法人名	社会福祉法人 典人会		
事業所名	グループホーム「後ノ入」		
所在地	岩手県大船渡市赤崎町字後ノ入73番地3		
自己評価作成日	平成 26年 12月 27日	評価結果市町村受理日	平成27年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0390300085-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 27 年 1 月 22 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「後ノ入」では、地域との関係を重視しています。利用者の方々もほぼ赤崎の方で、馴染みの土地で馴染みの方々との関係性を継続できるだけでなく、地域にとって必要とされる場所になりたいという思いから、地域との関係性を重視しています。地域との関係性は、避難生活を共にした経験が今の良好な関係性の原点となっており、困った事の相談や、イベントのお誘い等、日常的に連絡を取り合っています。今年の5月に完成した「赤崎ホットハウス」は地域と一緒に創り上げた経緯があり、公民館の活動や、防災面でも地域を支える建物となっています。地域密着型サービスの担い手として、地域に必要とされ、事業所も地域を頼り、お互い支え合う関係性を育てていきたいと思って活動しています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能ホームと併設で開設以来4年目を迎ようとしている。開設直前に東日本大震災があり、地域の被災者支援に活躍したことで、いち早く地域に存在感を示すことが出来た。国等の補助により敷地内に整備された「赤崎ホットハウス」は、災害時の避難所の他、地域住民の活動の場としても使えることになり、これまでも増して地元赤崎地区200世帯と緊密な関係が築かれた。事業所職員は復興活動に取り組む地区の「赤崎復興隊」の隊員として活躍している。また法人内の事業所職員を中心に結成している「気仙ボケー座」は認知症をお芝居で理解してもらう活動を県内外で行っている。「赤崎ホットハウス」という交流拠点を得て、地域との交流活動を一層進め、利用者が地域の一人として生活できるよう、また事業所が地域に必要とされる存在になるよう取り組む姿勢は大いに評価される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名：グループホーム「後ノ入」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は「大樹を育む」と掲げ、利用者への敬意、その方の人生に寄り添い、共に成長できる関係性を重視して実践しています。	利用者、職員、そして地域が共に成長していく願いを込めて、小規模多機能ホームと共通の基本理念“大樹を育む”を開所時に定めた。この理念を実践するために4つの視点を掲げているが、職員からより具体的な「ケア理念」が必要という意見が出され、本年度中を目前に現在検討中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との関わりについては、事業所が力を入れているところであり、小学生からお年寄りまで様々な年代が交流できる催しを開催し、利用者との交流につなげています。	「赤崎ほっとハウス」は、学童保育クラブの活動、詩吟の会、婦人部の料理教室、民生委員の会議など地域の様々な活動に利活用されている。事業所の敬老会も多くの地域の皆さんを招待出来るようになった。利用者は地域の出身者が多く、旧知の人との交流が復活している。事業所としては、ほっとハウスを大いに活用し、年をとってもあそこがあるから安心といわれるよう事業所の存在感を高めていきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	様々な催しでホームに来ていただけることで、認知症の方々の様子や、凝り固まった偏見等を取り除いていると思います。小学校へ認知症の出前授業を依頼され、これから地域を支える子供たちへもアプローチしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の問題を相談しあったり、逆にこちらの問題点を話し合ったり、有意義な会議として考えています。今後は認知症予備軍の方々へのケアを地域で取り組む予定です。	事業所の運営状況報告の他、地域課題についても忌憚のない意見交換が行われる。テーマにより先生や駐在さん等をゲストに迎える。地域の高齢者をどう見守るか問題提起があり、地域ぐるみで介護予防等の取り組みが出来ないか、推進会議を中心に検討したいとしている。	来年度より、小規模多機能施設の運営推進会議において外部評価を行う事が決まり、会議の役割や機能が拡大される。事業所においても、福祉や介護に関する地域課題をこれまで以上に取り上げ、意見交換や協議を進めることが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加していただいております。大船渡の現状や市の方針等を地域の方々へ伝え、その方針に地域としてどう対応していくかどうかを一緒に考えたりと協力体制を築いています。	ほっとハウスの運営や昨年敷地内に整備された災害用備蓄庫の運営方法や備蓄用品のストック等について市と話し合う機会が増えており、連携や協力は円滑に行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については法人で研修会を行っており、全員が正しく理解し、いかなる場合も行っておりません。	毎年度、法人全体で身体拘束や虐待に関する研修を行っており、職員は身体拘束に当たる行為をよく理解している。帰宅願望等で外出しようとする利用者には、付き添いながら散歩するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても法人内で研修会行ったり、外部研修へ参加したり、正しく理解し利用者の尊厳を守れるように取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の方で日常生活支援事業を利用させている方がおり、その必要性と制度については学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者のご家族やご本人に理解していただけるよう、出来る限り説明させていただいています。また、不明な点については気軽に聴ける配慮をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の皆様の生活暦を聞いたり、担当者会議へ参加していただいたり、ケアの方針を共有していただけるよう配慮しています。	定期受診時には必ず家族に付き添っていただき、その際に思いを聞くようにしているほか、年2回食事会を兼ねた家族会を開催して話しやすい雰囲気づくりに配慮している。また、担当者会議には、家族参加を得て意見を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを定期的に行き、職員が日頃思っていることを反映させたり、問題の解決策を共に考えたり、自分たちの事業所を自分たちで動かしている実感を持ってもらいたいと考えています。	理事長は食事会や忘年会など職員の催しに参加し、職員と話し合う機会をつくっている。管理者と職員は職員会議や朝夕のミーティングで緊密に話し合っている。各種委員会を設けており、具体的課題は関係の委員会で検討し、そのうえで全体で話し合うようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人手不足が問題となっていますが、働きやすい環境で、楽しんでケアに当たれるよう、勤務環境の配慮は特に気をつけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成はされる側もする側も共に育つチャンスなので、積極的に行っています。外部の研修にも参加したり、成長できる環境を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県GH協会の活動や、沿岸部の活動にも積極的に参加しています。また、法人内でも事業所間の交流を図れるよう配慮しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用にあたっては、本人やご家族から詳しく話を聞き、その要望に沿ったケアができるよう、ニーズの把握とケア方針を話し合う場を設け、日常のケアにあたっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症を抱えるご家族は心身ともに疲弊している場合が多く、そのケアも大事な事だと認識しています。ご本人とご家族が良好な関係を継続できるよう配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前にじっくりと話し合い、ニーズの把握に心がけています。ニーズは流動的で状態に左右されるため、こまめに連絡を取り合いながらケアプランを作成しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な会話だけではなく、プライベートな悩みを聞いてもらったり、ホームの「知恵袋」として様々なシーンでアドバイスを頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームの場合、預けっぱなしになる事が多い事から、契約の段階で最低月に一度はホームへ来ていただけるよう取り決めていきます。また、お盆や正月は可能な限り自宅で過ごしていただくようお勧めしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域活動への参加や、来所していただいたときに気持ちよく過ごしてもらえよう、環境を整えています。	家族が月1、2回は来所しており、また知人、友人の面会も多い。津波により自宅を喪失し、再建した家に帰省する場合は混乱しないよう家族と相談しながら帰宅支援を行っている。また、花壇づくり等を通じて新たな関係作りの準備を進めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事を行うときは皆さんに声をかけ、協力して行えるよう配慮しています。また、リビングで過ごすときも楽しく過ごせるよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後のご家族については、葉書でやり取りしたり、現在のホームの状況を知れるよう機関紙等を送ったりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人の意向に沿ったケアプランを作成しているが、不可能な場合はご家族と検討を重ね実施しています。	自分の思いや希望を表現する人が少なくなっているが、寄り添って気持ちを理解するよう努めている。帰宅願望のある人には、家族に昔の写真を持参してもらい一緒に談笑するなど、家族と協力しながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から話を聴きながら、アセスメントを行い、ケアプランに反映させています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調にあわせ、出来る事出来ない事の判断を行い、残存能力を發揮しながらハリのある生活を遅れるよう配慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成に当たっては職員同士で情報を共有したり、些細な問題でも話し合いながら状況に応じたプランを作成しています	管理者が家族等からの情報を基に介護計画を作成し、1ヶ月後に担当者のアセスメントをもとにした全員のカンファレンスを経て正式の介護計画とする。3ヶ月毎のカンファレンスによりケア目標と現状を比較し、家族とも話し合いながら見直しを行い、現状に即した計画にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録だけでなく、連絡ノートを使って小さな問題や情報の共有に勤めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状のサービスに満足せず、常に今より良い状態を目指せるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域活動をしていく中で知りえた情報だけでなく、運営推進会議等でも地域の皆さんから情報を頂きながら、地域を深く知れるよう努力しています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が安心して暮らせるよう、健康面でのサポートをかかりつけ医やご家族と協働し、サポートしています。	利用前からのかかりつけ医が多い。通院は関係を切らさないようするため家族の同行を基本としており、本人の生活や健康状態を記録した「今日の様子」を持参し受診している。受診結果は報告いただき、家族と情報を共有するようにしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を算定しており、日常の些細な変化にもすぐに対応できる体制を作っています。また、看護職と密に情報の共有が出来るよう配慮しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院にあたっては、病院と連携し退院後のサポートが円滑に出来るよう情報共有しています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制も整い、看取り対応が可能となった事をご家族へ報告し、ご理解を頂いています。住み慣れた所で最後まで過ごしていただけるよう、今後も研修会を開催しながら、取り組んでいきたいと考えています。	昨年度の目標達成計画に掲げていた看取り指針について、職員は勉強会を重ねながら6月に策定した。ギリギリの段階まで介護で対応をし、看取りに近い経験をした。かかりつけ医から訪問診療の理解と協力を得て、今後は看取り対応を行う職員のスキル向上に一層努めたいとしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が救急救命講座を受講し、備えています。また、緊急時の連絡体制についても作成し何が起きても大丈夫な体制を整えています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練はもちろん、事業所として地域住民を受け入れる体制も訓練しています。また、地域の方々にご協力していただける体制も築いています。	昨年11月、市主催の津波想定避難訓練に地域全体で参加した。「赤崎ホッとハウス」を避難場所に地区住民100名と協力しながらの訓練となった。年2回の事業所の火災訓練には近隣住民からの協力をいただき、夜間の災害に備え拡声器を購入した。備蓄庫に地域分も含め数日分の食料等をストックしており、今後土砂災害想定訓練を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守る観点から、研修会を通じてその人らしく過ごせるよう環境を整えています。	毎年度、法人主催の研修会で利用者の尊厳やプライバシーを守るためのケアのあり方を学んでいる。利用者の立場(気持ち)になって、本人の好きなこと、興味を持つことへの取り組みが満足のいくものとなるよう、さり気なく見守りながら支援している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のあらゆるシーンで選択肢を持つ事で、思い通りの生活を自分で選べるよう配慮しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	人材不足で厳しい面はありますが、業務ではなく、利用者優先で生活が送れるよう配慮しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容や着替えについては選択肢を持たせ、着る服を選んでいただいています。不可能は人については、依然好んできていた服やその人のイメージを大切にしながら過ごしています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる事が楽しみに繋がるような、そんな食事を目指して職員一人ひとり作っています。準備や片付けは協力してもらいながら一緒に行っています。	利用者と職員が相談しながら一日のメニューを決めている。買い出しや移動販売車に立ち寄ってもらい一緒に食材の準備をしており、調理や食器洗いを手伝う利用者もいる。また、1~2か月に1回は外食を楽しむ機会を設けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に気をつけながら、栄養や水分接種を行っています。糖尿の方については研修会を行い正しい理解の下食事を作れるよう配慮しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には必ず口腔ケアを行い、その重要性和機能を理解したうえで実施しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄については可能な限り自分で行えるよう配慮しています。	衣服の介助が必要な人もいるが、全員がトイレで用を足している。チェック表による誘導に頼らず自分からトイレに行く人が多い。尿取りパットを併用しながら布パンツを使用している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防としては食事メニューや水分、乳酸菌等を含む飲み物で対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的にゆっくり入っていただけるよう、一人ひとりの入浴を心がけています。	2日に1回、基本的に午前中の中の入浴になっているが、本人の希望で毎日或いは午後に入浴する人もいる。職員が手伝いしながらその人のペースに合わせて一人ずつゆっくりと入ってもらっている。色んな話が飛び出し、利用者と職員のコミュニケーションの場となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活暦を重視し、お昼寝される方は居室で休まれ、そうでない方はゆっくり過ごせるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と連携しながら、薬の知識やその効果等についても勉強しながら行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般や趣味活動等、楽しんで暮らせるよう配慮しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	週に数回バスハイクに出かけ、季節感を味わったり、風景を楽しんだり出来る企画を立てています。また、外食を楽しめる企画も行ってあります。	近隣の道路は、散策に不向きのため、敷地内散歩が多い。花壇や芝生の庭づくり、野菜などの畑づくりを手がけ始めている。小規模多機能ホームと合同でドライブに行ったり、3、4人で組んで復興市等の地域のイベントに出掛けたりしている。10人乗りワゴン車にて、四季の遠出ドライブを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方は自分の服や化粧品等を買に出かけ、買い物を楽しませております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話で話されたり、年賀状のやり取りができるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じたり、無機質な空間にならないよう花瓶の花や、飾り、観葉植物等を配置しゆっくりくつろげる空間になるよう配慮しています。	高い天井は、太い梁が、安定感を与えている。天窓から陽光が差し込み明るいリビングになっている。小上がりの和室は利用者の趣味の作業場として活用されている。利用者は、ダイニングテーブルの椅子やソファを中心にゆっくりとくつろいでいる。冬季間はエアコン、床暖房で湿度にも留意しながら快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	趣味活動や会話を楽しめるよう、1箇所だけでなく、ところどころにソファを配置し時間を過ごせる配慮をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に関しては被災された方が多く、馴染みの家具を持って来る方が少なかったため、ご家族や職員が連携してサポートしています。	被災された方が多いため、持ち込みは多くはないが、好みの日用品を整え、家族写真や自分の作品を飾り、夫々自分に合わせた部屋作りをしている。毎朝自分で掃除を行い、清潔に暮らせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活を送れるよう、職員はすべて手を貸すのではなく、本人の能力を考慮し、且つ安全に過ごせるよう環境整備を行っています。		